

熊本矯正歯科研究会

NEWS LETTER

2012年 第2号(秋季)

事務局:おにき矯正歯科クリニック内
〒861-4172 熊本市御幸笛田 1-9-38
TEL 096-334-8211 FAX 096-334-8210
E-Mail yasu1015@hyper.ocn.ne.jp



熊本矯正歯科研究会講演会 (H24. 5. 26 アークホテル熊本)

ご挨拶

熊本矯正歯科研究会 会長 伊東隆三



NEWS LETTER 第1号が2010年秋に発行され、この2012年第2号(秋季号)が5回目の発行となります。これも河野賢二広報担当常任理事はじめ各役員の先生方のご尽力によるものと感謝申し上げます。これまでのNEWS LETTERを読んでいただけますと、熊本矯正歯科研究会の日頃の活動状況がおわかりいただけると思います。

本年4月にⅡ期目の新執行部がスタートしましたが、これからの2年間熊本矯正歯科研究会の更なる発展のために、これまでの事柄を踏襲しつつ、一般歯科医と矯正歯科専門医の先生方との連携を強化し機能分担を図り良好な関係が築ければと考えております。

また、本研究会のホームページにも書いてありますが「熊本県第5次歯科保健医療計画」、熊本市の「くまもと医療都市2012ランドデザイン」を読みますとフッ素塗布、むし歯の数、歯周病に関する項目など旧態依然としており、咬合の重要性についてはほとんど触れられていないのが現状です。熊本矯正歯科研究会では行政や市民に対して、噛むことの重要性や現代病であるディスクレパンシーの予防のためにはもっと噛むことが必要であり、また食習慣の改善が重要であること等について啓発していくことが重要な課題であると考えております。3歳児検診や学校健診に矯正専門医が学校歯科医と協力して積極的に参加し、不正咬合の予防や矯正治療の必要性について学校の先生方、保護者の方々に説明・理解を得ることが将来の歯科医療への貢献につながるものと考えております。

この2年間の目標として、熊本市の「ピカピカカミカミ教室」への参加やコアとなる学校へ出向き3歳ころから6年生ぐらいまでの児童を対象に①矯正歯科学的な歯科検診、②親子教室(食育)、③カムかむ運動の指導、④不正咬合とむし歯、歯周病との関連などについて啓発活動を進めていくことを考えております。これらを実現するためには会員の先生方の絶大なる御協力が必要であります。

今後とも熊本矯正歯科研究会のさらなる発展のために会員の先生方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

今年度前期の主な活動

○ 平成24年度 第1回～5回常任役員会・第1～3回理事会

毎月一回、常任理事による役員会、3か月に一回理事会を行ない、熊本矯正研究会の行事（日程や講演会講師）や会計状況を検討しています。研究会がより発展し、会員の先生方に役立つような会になるように伊東会長を中心に協議しています。

現在常任役員会では、矯正歯科治療をより社会に普及させるために、学校歯科検診や公共施設で行われている「ピカピカカミカミ教室」に対する矯正歯科医の関わり方などについて検討しています。

また、常任役員会で検討してきた会員の先生による矯正症例相談も実現され軌道に乗ってきました。日常の診療では自分以外の先生の治療方針を聞いてみたいことや少し治療経過で困っていることなどがあると思います。会員の皆様にはぜひお気軽に症例をお寄せください。

研究会がより充実・発展するためにも、更なる会員の勧誘が必要と考えられますので、皆様のご協力をお願いいたします。

○ 平成24年度 総会

平成24年5月26日、アークホテル熊本にて平成24年時総会を開催し、議長（若江秀敏先生）、議事録署名人（高木公康先生、井原功一郎先生）、28名の会員の先生方（委任状36名）にご参加いただきました。

1) 報告事項

- ・ 現在の会員数は94名です。
- ・ 春の講演会は、九州歯科大学の山口和憲先生で5月26日に終了しました。
- ・ 11月17日（土）に予定しています秋の講演会は東京で開業されている中島榮一郎先生に決定しました。
- ・ 本総会前に、症例検討会を行いました。赤尾先生と高木先生に発表していただきました。次回は11月17日に予定しています。
- ・ 熊本市歯科医師会主催の「2012 歯の祭典」（6月3日 ウェルパルクまもと）の矯正相談に本会より8名の先生方に出務していただき、一般の方からの矯正相談を受けました。相談者数は80名で、年齢層では小学生、地域では北区と中央区からの来場が多かったです。相談内容は、歯並びや歯の萌出スペースのことを中心に熱心に聞かれる方が多いようで、一件あたりの相談時間が長くなる傾向がありました。また、今後も継続して研究会から参加予定です。



(2012 歯の祭典)



(春の症例検討会)

2) 審議事項

- ・ 総会は、これまで例年7月に行ってきたが、決算報告および予算承認をする観点からすると時期が遅い状態になっている。今後5月後半あたりに学会等の予定を考慮して変更していきます。
- ・ 会計報告：平成23年度決算報告は前会計理事である澤木先生が、徳永監事と池上監事より監査を受け、承認されている。平成24年度予算案は下記のように計画している。※平成23年度決算報告・成24年度予算案ともに本総会にて賛成多数で了承されました。



(総会)

平成23年度熊本矯正歯科研究会決算報告

平成24年度熊本矯正歯科研究会予算案

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日

収入の部		支出の部	
入会金 (4,000×4名)	16,000	通信費	33,755
H22年度年会費未納分	48,000	事務局経費(印刷代等)	5,422
年会費 (6,000×95名)	570,000	会議経費	19,873
		ホームページ維持管理	10,500
7月例会懇親会費(会員) (3,000×39名)	273,000		
7月例会懇親会費(スタッフ) (3,000×13名)	39,000	7月例会 室料・宴会費・その他(アークホテル) 受付スタッフ日当 (5,000×2名)	314,145
7月講演会会費(会員外) (2,000×3名)	6,000	講師謝礼・宿泊交通費等 感謝状	120,000
			11,815
11月例会懇親会費 (7,000×25名)	175,000	11月例会 室料・宴会費(アークホテル) 受付スタッフ日当 (5,000×2名)	213,225
11月例会スタッフ (3,000×13名)	39,000	講演会講師謝礼 感謝状	50,000
			7,275
熊本歯科医師会(御贈代)	10,000		
熊本歯科医師会(御贈代)	10,000		
利息	273		
小計	1,188,273	小計	805,810

(単位:円)

平成22年度繰越金	1,508,024
平成23年度繰越金	1,888,487(内訳:通帳 ¥1,833,797 現金 ¥54,690)

監査の結果、相違ないものと認めます。 平成24年3月7日
 監事 徳永 俊英 印
 監事 池上 昌雄 印

収入の部		支出の部	
年会費(6,000×93名)	558,000	通信費	100,000
5月例会懇親会費 (7,000×50名)	350,000	事務局経費(印刷代等)	100,000
5月例会懇親会費 (7,000×50名)	350,000	会議経費	50,000
11月例会懇親会費 (7,000×50名)	350,000	ホームページ維持管理	50,000
新入会の年会費 (6,000×7名)	42,000	5月例会 室料・宴会費	350,000
入会金 (4,000×7名)	28,000	5月講演会講師謝礼・宿泊費・交通費等	150,000
繰越金	1,888,487	11月例会 室料・宴会費	350,000
小計	3,216,487	11月講演会講師謝礼	100,000
		感謝状(5,000×3名)	15,000
		受付スタッフ日当(5,000×6名)	30,000
		予備費	1,921,487
		小計	3,216,487

(単位:円)

○ 平成24年度 講演会・懇親会

総会に引き続き、講演会と懇親会が行われました。講演会は矯正治療の意義や目的について九州歯科大学教授の山口和憲先生に講演していただきました。懇親会は会員の先生のみでなく、山口和憲先生、歯科関連業者の方、スタッフの皆様方など多くの方にご参加いただきとても盛り上がりました。ありがとうございました。

特別講演 「不正咬合の形態的機能的評価と矯正治療について」 九州歯科大学顎口腔機能矯正学分野 山口和憲先生



(抄録) 矯正治療の意義は不正咬合がもたらす障害を解消し QOL を向上することにある。不正咬合がもたらしている障害を実証することは患者にとって治療の必要性を確認し治療を受けることの意味付けになる。また、矯正治療によって障害が解消されたのかを検証することは、矯正治療に対する満足度の向上につながる。歯列の配列状態やこれを支持する上下顎骨の大きさや形は顔や噛み合せの形態を特徴付ける。また、顔、噛み合せの形態的特徴は咀嚼機能、口唇閉鎖機能、呼吸機能などの口腔が関与する機能に反映される。同時に、顔、噛み合せの形態的特徴は見た目の審美的特徴に反映され、各個人のそれぞれが感じ取る心理的な特徴を反映する。講演では我々が行ってきた不正咬合の治療前後の形態学的、機能的評価を紹介し矯正治療の目的や意義を考えてみたい。

お忙しいところ、快く講演を引き受けいただきました。ありがとうございました。矯正治療は、病気になったから治療するという一般的な診療形態と異なっており、患者の主観が大きく影響し、医者によっても治療の必要性に対する考えが大きく異なっています。また、保険適応外診療であり、軽度の不正咬合の方が治療を始めにくい傾向もあります。そのような中、矯正治療を受けたことでのように良くなったかを見た目だけでなく、機能を含めて適切な評価が得られれば、これからもっと矯正治療が普及していくと思います。貴重な講演をありがとうございました。

懇親会スナップ



今後の予定とお知らせ

- 平成 24 年 11 月 17 日 (土) にアークホテル熊本で平成 24 年度熊本矯正研究会秋の講演会を行います。忘年会も予定しておりますので、スタッフの方も誘い合わせの上ぜひご参加ください。

秋の講演会：「矯正臨床の“常識”は“非常識”？」中島榮一郎先生（東京都、中島矯正歯科クリニック院長）

※スケジュールは、16：30 から症例検討会、17：00 から講演会、18：40 から忘年会です。

- 症例検討会に発表をご希望の先生は、事務局までご連絡ください。
- 会費未納の会員の先生方は早急に納入ください。
- 平成 25 年度春の講演会は、平成 25 年 5 月 11 日 (土) です。熊本大学医学部教授・篠原正徳先生に講演をお願いしています。

(編集；広報担当常任理事 河野賢二)

**NEWS LETTER は、ホームページからもご覧いただけます。
熊矯ホームページは、 <http://kumakyouseiken.com/> です。**

